

平成28年10月3日
平成28年第3回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（一般・特別会計）

◆決算特別委員長（中島 保明議員）7番 中島 保明 です。

今定例会における9月5日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第55号から議案第63号までの平成27年度決算関係議案9議案につきまして、去る9月20、21日の2日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第55号 平成27年度岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項、平成27年度決算の評価について

市長より、平成27年度は、第4次岡谷市総合計画 後期基本計画の2年目として、「次世代への礎を確固たるものにする年」として位置付け、将来都市像である「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現のため、各種施策を積極的に展開してきたところである。

特に、6つの重要施策については、湖周地区ごみ処理施設を除いた施設において、運用を開始することができたほか、地方創生についても、岡谷市の特色や強みを生かした「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方創生交付金を活用した各種施策を進めてきている。

こうした重要施策の推進を図る一方で、行財政改革に積極的に取り組むとともに、さらに推進するため、「岡谷市行財政改革3か年集中プラン」を新たに策定するなど努力を重ねた結果、平成27年度の一般会計は、実質収支で6億

7、900万余りの黒字を計上することができた。

また、地方交付税の増額確保に向けた国への働きがけを行いながら、国や県の補助金を中心とした特定財源の積極的な活用に努め、基金からの繰入金において、約2億7千万円の減額を図ったほか、財政調整基金へ1億1千万円の積立を実施するなど、後年度の財政運営に十分配慮した決算とすることができたものと考えている。

しかしながら、景気は緩やかな回復基調にあるものの、新興国経済の景気減速の影響等もあり、景気回復を実感するまでに至らない状況で、市税収入は4年ぶりに70億円台を確保することができたが、高額滞納繰越分が収入となったことなどによるもので、引き続き厳しい財政運営を強いられたところである。

一方、将来の負担に大きく影響する市債の状況は、キャップ制の徹底などにより、平成27年度末の現在高は、約252億2千万円で、前年度比約2億7千万円の減となっている。

今後も引き続き中長期的な財政運営を見据え、弾力的な財政構造への転換を進めてまいりたいと考えている。

岡谷市においても、全国的な動向と同様に少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進み、市税収入の大幅な伸びが見込めないことから、限られた財源の中で、地方創生を始めとした大きな転換期を迎えている国の動向などに注視しながら、継続的で健全な財政運営について最大限の努力をしてまいりたいとのことであります。

次に、岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

市長より、「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方創生の実現に向けて効果的な施策を展開する上で基礎となる「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げた、平成72年の将来展望人口4万人台の維持を目標に、第4次岡谷市総合計画や各種個別計画との整合を図りながら、平成27年度から平成31年度までの5年間に取り組む施策についてまとめたものである。

この総合戦略では、将来展望人口の実現に向けて、「たくましい産業創造戦略」、「岡谷ブランド発信戦略」、「輝く子ども育成戦略」、「安全・安心の伸展戦略」の4つを基本戦略として掲げて、施策の推進に取り組み、進行管理においては、戦略目標や重要業績評価指標(KPI)に基づき、施策や事業の効果を検証することとして、8つの戦略目標と戦略の方向性ごとに全体で32項目の重要業績評価指標を設定

しているとのことであります。

平成27年度については、地方創生の実現に向けて、国の「地方創生交付金」を活用した事業にも積極的に取り組み、「諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業」をはじめ、「創業のまち岡谷実現事業」、「新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業」、「岡谷プレミアム商品券発行事業」を岡谷商工会議所と共に実施したほか、「信州シルクロード連携事業」、「岡谷ブランドマネジメント事業」、「出会いの場創出支援事業」など、延べ13事業を実施し、こうした取り組みにより、総合戦略に掲げた全32項目の重要業績評価指標のうち18項目において、平成27年度の実績値が前年度の基準値を上回る結果となり、人口ビジョンに掲げた平成72年の将来展望人口4万人台の維持に向けた総合戦略の初年度の取り組みとして一定の成果があったものと認識しているとのことであります。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款 総務費では、
シルキーチャンネル事業費について

シルキーチャンネルのPR方法については、広報おかや、ホームページ、新聞などの報道を通じ、番組告知を行っているほか、市民の皆さんに番組出演をしていただいた場合は、視聴方法を説明するなどPRを随時行っており、こうした積み重ねにより、徐々にではあるがシルキーチャンネルの認知度、視聴者も増えてきていると感じている。また、市民参加型の番組を積極的に手がけることや、市内で開催される講演会の番組放送など、市民の皆さんが興味の湧く内容、より親しみやすい番組作りに努めているとのことであります。

今後の見通しの検討について、シルキーチャンネルは「平成18年7月豪雨災害」の教訓を踏まえ、平成19年11月に開局し、現在に至っている。当時は防災メールや防災ラジオが普及していないこともあり、市民の皆さんに情報伝達手段の選択肢を増やし、的確に情報を伝える上で非常に有効であったと認識しているが、近年は災害時等の情報伝達手段も多岐にわたり、シルキーチャンネルを開局した状況と随分変わってきていると感じている。

今後、シルキーチャンネルを運営していくには、現在の機器更新に経費がかかってくることから、費用対効果やケーブルテレビ加入者の動向、市の財政状況などを勘案し、シルキーチャンネルのあり方について、検討を深めている

とのことであります。

委員より、今後も画質・音質についての検討も含め継続願いたいとの、要望がありました。

次に、各区公会所の耐震診断等について

資料No. 7「各区公会所の耐震診断・耐震化の状況について」をご参照ください。

平成27年度の各区公会所の耐震診断については、横川区で耐震診断を行っており、それを基に耐震化工事を検討しているところであるとのことであります。

この耐震診断と耐震化工事はセット物として考えており、その予算化については、それぞれ区の事情によって検討されている状況であるが、市としては、21区の公会所全てが大事な避難所であるので、そうした必要性も含めて、引き続き耐震化のお願いをしまいたいとのことであります。

次に、3款 民生費では、

福祉タクシーについて

福祉タクシーの予約については、利用日の前日から先着順で受付しており、前日予約の年間件数は、25,205件、当日受付の件数は155件で、合わせて年間運行回数は25,360回との報告を事業者から受けている。

また、1日あたりの平均運行回数は69回で、年間の総利用者数は29,684人となったものの、前年度に比べ減少している状況であるとのことであります。

稼働率については約80%で、台数に換算すると10台あれば足りている状況にあるが、年間総トータルの平均値であり、日によっては100%に近い稼働率もあり、予約が取れない状況においては、オペレーターが空いている時間帯へ変更していただくなどの案内をしており、限りある台数の中で運営しているとのことであります。

次に、生活保護扶助費について

資料No. 13「県下19市の生活保護の保護率、岡谷市の相談件数、保護申請件数等の推移（5年間）」をご参照ください。

生活保護扶助費が減少しているのは、医療扶助では長期入院患者や高額医療

の減少、介護扶助ではショートステイやデイケア利用の減少が要因となっている。

平成27年度に保護廃止となったケースとしては、就労の開始等による収入増加、養護老人ホーム等の施設入所、市外への転出などであるとのことでありました。

また、平成27年度の生活保護の相談件数は122件で、生活困窮者自立支援事業が開始された影響もあり増加しているとのことでありました。

委員より、個人のプライバシーに踏み込む要素も多々ある、秘密保持や外部への情報漏れがないよう徹底した管理の要望がありました。

次に、4款 衛生費では、

再生可能エネルギー等活用補助金について

再生可能エネルギー等活用補助金については、平成27年度から新設した補助金で、市民の方ができるだけ活用しやすいように考えているとのことであり、実績として太陽熱利用システムが1件の8万円、地中熱利用システムが5件の150万円、雨水貯留施設が3件の3万2千円の支出がされたとのことであります。

委員より、太陽熱利用補助金の必要性の質疑があり、太陽熱利用は、エネルギー変換効率が良いことや設置面積が少なくて済むことなどメリットがあり、再生可能エネルギー利用の普及、促進のために、必要な施策であるとのことでありました。

次に、5款 労働費では、

雇用促進対策の主な施策について

平成27年度に実施した主な施策は、若年者に向けた「若者未来の就職応援事業」を実施したほか、高校生に対して、市内企業でのインターンシップや諏訪圏工業メッセの見学、高校進路担当教員に対して、事業所見学や企業との情報交換会などの事業を実施した。

また、大学や専門学校の子生に対しての「諏訪地域合同企業説明会」、離職中の人や転職を考えている人のための「離職者対象合同企業説明会」を開催したとのことでありました。

一方、企業に対しては、就労経験のない方を試行的に雇用し、常用雇用などへ移行した場合や非正規雇用者の正規雇用への転換、処遇改善の取り組みに

対する国の助成金の情報提供を実施しているとのことであります。

また、平成27年度に誘致した4企業により54名の新規雇用が生まれたとのことであります。

委員より、企業誘致などによる雇用創出に努めるよう要望がありました。

次に、6款 農林水産業費では、
鳥獣被害防止の対策について

電気柵の設置について、平成27年度は三沢地区に410m、橋原地区に568mの計978mを貸出設置している。

電気柵は3戸以上のまとまった農地に無料で貸し出しをしているが、平成27年度は農家組合からの要望が無かったため、鳥獣被害のあった2地区に設置したとのことであります。

また、川岸地区の被害が最も多く、ハクビシンやサルといった獣などにより、トマト、とうもろこしなど一般的な作物が被害に遭っているとのことであります。

次に、7款 商工費では、
シルキーバス運行事業について

シルキーバス運行事業は、運行経費から運賃収入を差し引いた部分を、補助金として運行事業者3社に支出している。

運行形態は、全7路線が定時定路線で運行しており、利用者は高齢者の女性が多く、平成27年度の乗車数は14万970人となっている。

課題としては、車両の老朽化によるバスの更新や維持修繕費などの運行経費の増加、また、利用者の減少に伴う運賃収入の減少などが挙げられ、PR活動、運行ルートやダイヤ改正等により経費の抑制を図っているとのことであります。

委員より、運賃について質疑があり、運行路線を増やすなど利用者の要望、利便性の向上を図るための取り組みを行っているが、負担が年々増加している現状であるため、諏訪市、下諏訪町と足並みをそろえて、今後運賃について値上げを検討してまいりたいとのことであります。

また、利用者の声については、運行事業者からの聴取や乗降調査での聞き取りなどにより把握している。意見や要望は、全て反映することは困難であるが、全体の運行状況を勘案する中で見直し等を行っているとのことであります。

ました。

委員より、冬季の運行について質疑があり、冬季は、降雪や路線の凍結により、運行が休止となる部分があるが、利用者の方には、安全なバス運行に理解をいただき、福祉タクシーや民間タクシーなどを案内しているとのことでありました。

次に、新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金について資料 No. 16「新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金の推移（5年間）」をご参照下さい。

基幹産業である製造業支援として、積極的な販路開拓、開発研究を行う企業に対し支援をする制度であるとのことであります。

委員より、選考漏れや途中中止の案件の有無について質疑があり、申請された事業は全て審査し実施がされており、選考漏れはないとのことでありました。

また、平成26年度、平成27年度に一般枠で1件ずつの申請取り下げがあるが、いずれも申請企業が途中で主力事業が活発になり研究を中断したためであるとのことであります。

委員より、岡谷市独自の制度であるので継続いただきたい、また、補助枠、補助額の増額の要望がありました。

次に、SUWAブランド創造事業委託料について

事業の達成度については、事業期間が、地方創生交付金の上乗せ交付金の交付決定を受けた11月以降の短期間であったが、重要業績評価指標（KPI）である研究会の参加者数や、セミナーの参加者数は、概ね、達成できたとのことであります。

「小型ロケット製作を通じたものづくり技術の高度化と人材育成」事業では、技術者間、企業間の連携強化が図られ、「医療・ヘルスケア機器分野への参入に向けた人材育成」事業では、医療機器産業への参入に向けて、積極的な情報提供や情報発信ができたものと考えているとのことであります。

次に、8款 土木費では、

土木費の減額について

土木費の減額の主なものは、国際スケートセンター下の岡谷738号線災害復旧工事の年度別工事費の減に伴うものであり、他の要因としては、交付金

事業について、平成27年度は、全国の自治体の交付金事業の実施要望が急増し、予算額に対して約50%の額の交付となったため、予算全額の執行ができなかったことによるものであるとのことであります。

委員より、道路の維持管理について質疑があり、幅員の広い主要路線等については、国の交付金などを利用し、一定の工事規模を確保しながら維持管理を進めている。一方、身近な生活道路の整備及び維持管理は、必要な財源確保等、課題も多くあるが、岡谷市の特徴である直営作業を有効に利用し、応急的な対応等を実施しているとのことであります。

委員より、直営作業の充実をする中で、維持管理をお願いしたいとの要望がありました。

次に、9款 消防費では、
消防団員の出動手当について

予算額が、補正等により増額となっているが、平成26年度末に発生した「川岸地区 山林火災」における、4月の消防団員659名分の出動手当として対応したもの、また、災害出動や諸行事への消防団員の積極的な対応により、当初予算に不足が生じたため対応したものであるが、消防団員への出動手当については、消防団長が責任を持って出動を命じた災害、訓練、広報活動について、随時支給しているとのことであります。

次に、10款 教育費では、
不登校児童・生徒の推移と状況について

資料No.20「年度別小・中学校不登校の状況」をご参照ください。

不登校には様々な原因があり、主には友達関係、学業に関する心配、不安から欠席につながる傾向が多いと分析しているとのことであります。

委員より、在籍比について質疑があり、全国や県の在籍比と比較すると、平成23年度では大きな差はないが、平成23年4月1日に岡谷市子ども総合相談センターを設置し、各種カウンセラー、専門員の配置をしているため、近年では全国や県の在籍比を下回っており、成果が現れているのではないかとのことであり、きめ細かい対応をしているとのことであります。

委員より、相談活動をきめ細かく実施していただきたいとの要望がありました。

次に、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助対象者数の推移について

資料No.2 1 「要保護及び準要保護児童生徒就学援助費等の支給状況」をご参照ください。

受給者数は、支給項目により若干の違いはあるが、近年で大きな変動はなく、人数的にはほぼ横ばいである。一方、受給率では児童生徒総数が減少しているため、若干の増加傾向とのことであります。

委員より、兄弟での受給、母子・父子家庭の受給について質疑があり、きょうだいで受給の状況は、平成27年度では、127世帯、285名が受給している状況である。一人親家庭については、把握していないが、高い率であると考えているとのことであります。

また、クラブ活動費、生徒会活動費、PTA会費については、現在支給対象ではないが、今後、経済状況や他市町村の状況も踏まえる中で、検討をしてまいりたいとのことであります。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について

行政報告書86ページ「第3 主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

市税収入済額の総計は、70億3千万円余で、市税収入額の歳入総額に占める割合は32.3%、前年度比2.7ポイントの上昇となっている。

収入済額の前年度比は100.7%で、地価の下落による固定資産税や市たばこ税の減収の影響はあったものの、緩やかな景気回復に伴う個人所得の増により市民税が増収となったことに加え、大口の滞納案件が完納となったことにより、総収入額で増収となったものである。

収納率は97.2%で、前年度比、1.4ポイントの上昇で、県内19市では4番目に高い収納率となっている。現年課税分については、滞納を未然に防ぐため、課職員を挙げて電話催告等を実施するなど、納期内納付の推進に努めるとともに、滞納繰越分については、きめ細かな納税相談の実施を徹底し、税負担能力がある滞納者に対しては、徴収指導員の指導をいただきながら、厳格、厳正な滞納処分を実施するなど、納税秩序の維持に努めてきた結果、収納率の上昇となったものである。

その他、高額で徴収困難な案件については、長野県地方税滞納整理機構を活用し、一定の成果を挙げているとのことであります。

税目別の収入済額については、個人市民税は26億300万円余りで、前年度に比べ1,720万円ほどの増収で、納税義務者数は減少したものの、個人所得が増えたことにより増収となったものである。

法人市民税は7億2千万円余りで、前年度に比べ990万円ほどの増収で、法人市民税税割の税率引き下げの影響もあったが、一部の業種において業績が好調であったことから増収となった。

一方、固定資産税では、国有資産等所在市町村交付金を含めて28億3,200万円余りで、前年度に比べ2,670万円ほどの増収であり、地価の下落傾向は続いているが、一部の企業の設備投資が好調であったことに加え、大口の滞納案件が完納となったことにより増収となった。

市政運営の根幹をなす市税について、今後も適正かつ公平な賦課徴収に努め、市税収入の確保に向け取り組んでまいりたいとのことであります。

次に、自主財源と依存財源の状況について

資料No.2 2「自主財源と依存財源の状況（6市町村比較）」をご参照ください。

自主財源である市税は4年ぶりに70億円の確保ができ、依存財源の地方消費税交付金は、消費税率の見直し等の影響を受け、4億円ほどの増収となったほか、自主財源の寄附金はふるさと納税の返礼品の充実等を図る中で大幅な増につながり、自主財源は、前年度比、2.2ポイントの増加となっている。

自主財源の確保は、行政運営行う上で大前提であり、依存財源においても、事業を実施する上では非常に重要であるため、財源の確保には十分に意を配ってまいりたいとのことでありました。

次に、住宅使用料について

資料No.2 6「住宅使用料の不納欠損額、収入未済額及び件数の推移（5年間）」をご参照ください。

平成27年度住宅使用料の現年度分の滞納者は37名で、318万円余り、過年度分の滞納者は85名で、3,698万円余りとなっている。

市営住宅には、高齢者や母子父子世帯、生活保護を受けている方、住宅に困窮している方などが入居しており、様々な状況によって滞納が発生しているとのことでありました。

また、平成27年度の不納欠損は2件で、原因は所在不明が1名、死亡によるものが1名であるとのことでありました。

次に、委員会の要望であります、委員会としては、

歳出について

- 1 厳しい財政運営が続くと見込まれる中で、安定した行政サービスを提供できる財政基盤の確立を目指すとともに、地方創生の実現に向けて、限られた財源の効率的な配分に努められたい。
- 2 少子高齢化の進展により、福祉的な支援を必要とする高齢者や子育て世代に対して、福祉施策の一層の充実に努めるとともに、循環型社会の構築の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用・促進を図られたい。
- 3 いじめ・不登校については、的確な実態把握から迅速・きめ細かな対応に意を配し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進されたい。
- 4 将来を見据えて、広い視野に立ち、防災、減災、住みやすいまちづくりのため、耐震化やインフラなどのハード面の整備とともに、ソフト面に対しても、きめ細かく意を配されたい。
- 5 厳しい経済情勢が続く中、企業誘致、既存企業の活性化、雇用の確保など、各種施策の充実に努めるとともに、中心市街地活性化、商業会との連携など、商業、観光の振興や農林水産業の振興に、きめ細かな施策を推進されたい。
- 6 市民サービス向上のため、職員の適正配置とスキルアップを目的とした職員研修の充実に努める一方で、ストレスチェック制度を活用しながら、メンタルヘルスケアにも意を配されたい。

歳入について

歳入の根幹をなす市税等の確保においては、依然として厳しい経済情勢であるが、適切な収入確保策を講じ、収納率向上を図るとともに、ふるさと納税制度による増収並びに国及び県への積極的な働きかけによる、補助金、支出金などの確保に努められたい。

以上、7点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

まず、決算総括説明の中で、個人消費の回復が遅れがみられると述べているように、家計の消費支出の長期にわたる落ち込みは、一向に改善がされていない。地方自治体が果たさなければいけない役割は福祉の向上・充実であり、岡谷市独自の際立つものが見えてこない。それどころか国の制度改悪をそのまま受け入れてしまうという事態も少なからずある。

また、市職員の正規・非正規問題やプライバシー・セキュリティの面で大きな問題を抱えているマイナンバー制度の導入、さらに、落札率については、100%落札率をはじめ95%を超えるようなものが多数あることも問題があるため、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方

行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、行財政改革や各種事業の効率的な展開、各部署の徹底した経費削減によって、実質収支は昨年度を上回る黒字が確保できたことは、「最小の経費で最大の効果をあげる」という行財政運営の基本を着実に実行された成果であると評価し、本決算認定に賛成する。

また、厳しい財政状況の中で、財政の健全化に取り組み、市税の未収金対策、ふるさと納税などを推進され、歳入の改善に成果をあげるとともに、国・県による交付金、補助金等の財源の確保にも積極的に取り組んでいる姿勢が見られる決算内容である。

さらに、他市と比較しても見劣りしない商工業振興補助金の運用、4社の企業誘致をはじめ、新技術、新製品ものづくりチャレンジ企業応援事業など、ものづくり岡谷を推進し、今後の市財政への波及的効果の大きい事業に取り組まれている。

今後、ますます厳しい行財政課題とその運営が想定されるが、職員の英知と総動員によるチーム力を発揮され、市政の発展と市民福祉の向上を切望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 平成27年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

国保の運営状況を示す、資料No. 30～No. 38をご参照ください。

まず、加入状況について

所得が100万円以下の加入者は5,604人で全体の48.5%を占めている。平成26年度より130人の減であるが、構成比では1.0ポイントの増となる。所得階層別の構成比の状況からは低所得者層が増加する傾向であるが、国保の取得喪失の異動届けの件数の状況等から総合的に勘案すると、経済情勢を反映してか、離職して新規に国保加入する方は減少している実態があり、低所得者層の構成比を増加させる大きな要因であると考えているとのことであります。

また、平成27年度の税制改正により、5割軽減、2割軽減の対象となる所得基準額が見直しされ軽減制度が拡充されたため、軽減対象世帯数が増加しており、平成23年度の軽減対象世帯数が3,338世帯、平均世帯数に占める世帯数の割合が44.0%であったものが、平成27年度には4,026世帯、55.6%となり、国保加入の半数以上の世帯が軽減対象という状況で、国保の財政基盤が脆弱という、構造的な課題も顕著に見られるとのことであります。

次に、収支状況について

保険給付費に対する国庫負担金確定額の割合について、平成27年度では、概算交付された年度内の交付額は、対前年比で0.9ポイント増の16.7%となっているが、負担金の精算により平成28年度に約470万円の返還見込みであり、最終的な確定額に対する割合は16.5%となる見込みである。

国保制度は、多くの構造的な問題を抱え、多くの市町村で大変厳しい財政運営を強いられおり、平成30年度から都道府県化を柱とする制度改革が実施されるが、より安定的で健全な財政運営には、国の一層の公費投入も必要と考えており、今後も県や他市町村と連携し、全国市長会等を通じて必要に応じて要望等を行ってまいりたいと考えているとのことであります。

次に、資格証明書について

資格証明書については、催告、訪問、電話等、度重なる納税相談にも応じず、資格証明書交付の最後の判断となる行政手続法の弁明書の提出もない方に限り

交付を行っているものである。

また、資格証明書の交付の際にも、納税相談を呼びかけており、直ちに完納が無理な場合でも、納税相談をしていただければ、即日で短期被保険者証を交付している。

資格証明書、短期被保険者証については、納税相談の機会を作るための一つの方法として用いているものであり、医療を受ける機会を奪うものではなく、国保税を納付している大多数の被保険者との公平性の確保のために法律等に従い、厳正に行うやむを得ない措置と考えているとのことであります。

なお、岡谷市では18歳未満の子どもがいる世帯については、資格証明書の交付対象とはしないとのことであります。

次に、討論について報告します。

国保加入者の所得状況は厳しいものがあり、7割・5割・2割軽減の推移も経済状況の厳しさが資料にも現れている。

また、国庫負担の割合も目に見えるような改善がされておらず、平成27年度から窓口一部負担金が1割から2割負担、人によっては3割負担となり、医療機関を受診することが、経済的な面からも国保加入者にとり非常に負担になるものである。

さらに、国保加入者の健康、命を守るという点では、過去に一般会計からの繰り入れをしており、平成27年度においても、繰り入れをするべきであったと考え、本決算に反対するとの意見がありました。

一方、単年度収支では1億2,640万円の赤字であるが、実質収支では6,963万円の黒字である。国保基金が底をつき、国保会計が厳しい中、実質収支を黒字にできたことは評価できるものである。

国民健康保険税においては、収納率は84.7%、前年度比2.5ポイントの増であり、また、一般会計からの繰入金は、制度改正ではあるものの、前年度比6,851万円の増となっている。

国民健康保険事業は平成30年度から保険者が県と県内市町村共同となるが、その間の適切な運営を要望し賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 平成27年度岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

資料 No. 40 「地域開発事業特別会計土地所有状況の推移（5年間）」をご参照ください。

未処分用地については、都市計画道路などの事業計画がある区域の用地を先行取得し、事業化に備えるものであるが、厳しい財政状況の中で、早期の事業化が難しいため、用地の処分が未了となっているとのことであります。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

議案第58号 平成27年度岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成27年度岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成27年度岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

以上、3議案については、それぞれ審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 平成27年度岡谷市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

患者や家族と信頼関係を築く取り組みについては、礼儀正しい姿勢、誠実な対応、親身な対応を常に心がけるとともに、主治医、ケアマネージャーなど関連職種と連携し情報共有するよう対応をしているとのことであります。

また、院外の研修会や院内の技術研修会に参加するなど技術、知識の向上に努めているとのことであります。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成27年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

資料No.39「加入者の所得状況」をご参照ください。

資料については、平成27年10月20日を基準とした数字であり、全体の被保険者数は平成28年3月31日現在で、8,732人である。平成27年10月末の被保険者数は8,587人となるため、割合として約62%の方が軽減対象者となるとのことでありました。

次に、討論について報告します。

75歳以上の高齢者を差別的な医療制度に追いやり、保険料、窓口での一部負担金の改善も見られない。加入者の62%の方が軽減措置であり、加入者の経済状況は非常に厳しいものがある。また、後期高齢者医療制度自体に反対であり、高齢者にとり耐え難いものになっていると考えることから、本決算に反対するとの意見がありました。

一方、後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合が制度全般を運営しており、安定的な制度となっているが、国に対し、加入者の保険料軽減及び自治体の負担軽減を求めることを要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 平成27年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定について

財産区では国や県の補助事業を活用しながら効果的な山林整備を着実に推進するとともに、持続的な林業経営を視野に入れながら健全で災害に強い森林育成に努めているとのことでありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。